

勤務表

営業時間	A	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(日/週	:		~	:	
	B	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(日/週	:		~	:	
	C	<input type="checkbox"/> 月	<input type="checkbox"/> 火	<input type="checkbox"/> 水	<input type="checkbox"/> 木	<input type="checkbox"/> 金	<input type="checkbox"/> 土	<input type="checkbox"/> 日	(日/週	:		~	:	
時間		2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	計		
A	営業時間														
	開店時間														
	特定販売時間														
	OTC販売時間														
	要指導又は第一類販売時間														
	要指導販売時間														
	第一類販売時間														
	薬剤師														
	登録販売者														
B	営業時間														
	開店時間														
	特定販売時間														
	OTC販売時間														
	要指導又は第一類販売時間														
	要指導販売時間														
	第一類販売時間														
	薬剤師														
	登録販売者														
C	営業時間														
	開店時間														
	特定販売時間														
	OTC販売時間														
	要指導又は第一類販売時間														
	要指導販売時間														
	第一類販売時間														
	薬剤師														
	登録販売者														

店舗名称	
許可番号	

開店時間(1週間あたり)			
営業時間		時間	
開店時間		時間	①
OTC販売時間		時間	②
要指導又は第一類販売時間		時間	③
要指導販売時間		時間	④
第一類販売時間		時間	⑤

情報提供場所			
要指導医薬品		箇所	⑥
第一類医薬品		箇所	⑦
一般用医薬品		箇所	⑧

体制省令関係		
$(9+10) \div 6 \div 2$		≥ 1
$(9+10) \div 8 \div 2$		≥ 1
$9 \div 6 \div 3$		≥ 1
$9 \div 7 \div 3$		≥ 1

薬剤師		勤務時間	薬剤師		勤務時間
1	管		11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
勤務時間合計			⑨		

登録販売者		勤務時間	登録販売者(研修中)		勤務時間
1	管		1		
2			2		
3			3		
4			4		
5			5		
6			6		
7			7		
8			8		
9			9		
勤務時間合計		⑩	勤務時間合計		

(薬局のみ記載) ⑨ \geq ⑩となっていること 適 ・ 否

以下、1日あたりの受取処方箋枚数40枚以上の薬局において記載すること

総取扱処方せん枚数(A)	枚	$\left[\begin{array}{l} \text{(眼科・耳鼻科・歯科)} \\ \times 2/3 + \text{その他の診療科} \end{array} \right]$	前年において業務を行った期間及び日数(B)	月 日 ~ 月 日
1日あたりの受取処方箋枚数(A/B)	枚		就業時間	(日数) 日
必要薬剤師数40枚毎1名	イ	名	現在の勤務体制による算出薬剤師数	時間/週
			口	名

※ 薬剤師の員数は実雇人数ではなく、各薬剤師毎の勤務延べ時間/就業時間(1週間あたり)で割り出した数で算出します。就業規則がない場合は、最低時間32時間で除する。イ \leq 口であれば員数を満たしていることとなります。

勤務表(記載時の留意点)

※ 黄色のセルを正しく記載すると、青色のセルは自動的に計算されます。

(ア) 営業時間

店舗又は薬局の営業曜日と時間を記載してください。(医薬品以外の物を販売する時間を含む。)
営業時間等が同じである曜日はまとめて☑してください。

(イ) 営業時間及び薬剤師・登録販売者の勤務時間

営業時間及び薬剤師・登録販売者の勤務時間を塗りつぶすか、線を引いて、何時から何時まで営業・勤務しているかをわかるように記載してください。

(ウ) 開店時間(1週間あたり)

一週間の営業時間等の合計を記載してください。

- 営業時間：医薬品以外の物を販売する時間を含めた店舗の営業時間。(特定販売のみ行う時間を含む)
- 開店時間：営業時間のうち特定販売のみを行う時間を除いた時間。(施行規則第14条の3)
- 特定販売時間：いわゆるインターネット等により医薬品を販売する時間。
- OTC販売時間：要指導医薬品又は一般用医薬品を販売する時間。
- 要指導又は第一類販売時間：要指導医薬品又は第一類医薬品を販売する時間。
- 要指導販売時間：要指導医薬品を販売する時間。
- 第一類販売時間：第一類医薬品を販売する時間。

(エ) 情報提供場所

要指導医薬品、第一類医薬品及び一般用医薬品(二類、三類)を取扱う場合は、それぞれの相談カウンター等、情報提供を行うための設備の数を記載してください。

(オ) 体制省令関係

計算式のとおり計算し、小数点以下2桁まで記載してください。(右欄に記載してある数値未満の場合は、薬剤師又は登録販売者の勤務体制(人数、時間)等を見直してください。)

- $(9+10) \div 6 \div 2$: (薬剤師・登録販売者勤務時間) \div (要指導医薬品の情報提供設備数) \div (OTCを取扱う開店時間)
- $(9+10) \div 8 \div 2$: (薬剤師・登録販売者勤務時間) \div (一般用医薬品の情報提供設備数) \div (OTCを取扱う開店時間)
- $9 \div 6 \div 3$: (薬剤師の勤務時間) \div (要指導医薬品の情報提供設備数) \div (要指導医薬品又は第一類医薬品を扱う開店時間)
- $9 \div 7 \div 3$: (薬剤師の勤務時間) \div (第一類医薬品の情報提供設備数) \div (要指導医薬品又は第一類医薬品を扱う開店時間)

(カ) 薬剤師・登録販売者の氏名と勤務時間

勤務している薬剤師・登録販売者の氏名と一週間の勤務時間を記載してください。また、合計時間を記載してください。
管理者については、1の枠に管理者の氏名を記載し、「管」に○を記入してください。

(キ) 処方箋枚数等の記載

薬局のみ記載してください。

処方箋枚数が1日40枚以下の薬局の場合は、2行目以降の記載の必要はありません。